

一般財団法人くにびきメッセ

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し活躍でき、ライフ&ワークバランスのとれた雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2. 当財団の現状と課題

- ・全体における女性職員の割合（2024年3月時点 29.4%）
2024年4月女性職員2名採用により 33.3%達成
- ・2023年度時間外労働時間数は一人当たり月 16 時間程度であるが、繁忙期における残業時間が 45 時間を超える職員がいる
- ・ゆとりある生活をおくるために休暇制度の積極的な活用

3. 目標と取組内容

【目標1】 女性活躍推進法

女性職員の割合の維持に努める

2024年4月～

「発言しやすい職場」「互いに認め合い互いの成長のための意見を出し合える職場」になるよう定期的に職員研修を行い働きやすい環境を整備する

【目標2】 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法

全員の所定外労働を月45時間以下とする

2024年9月～

業務の効率化を図るとともに、規模の大きい催事は担当者を複数にし、時間交代勤務を活用し時間外労働時間を削減する

【目標3】 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法

休暇制度の利用促進をはかる

2024年4月～

休暇制度の職員への周知、活用を呼び掛ける